



広報

# ひろさき

編集発行 弘前市市民環境部広報広聴課 No. 61

平成 20 年  
(2008)

9月 1 日号

## 特 集

## 市立博物館特別企画展

## 「源氏物語千年

## －石山寺の美－」

..... P. 2

## ●市政

弘前市中心市街地活性化基本計画 .. P. 4  
9月9日は「救急の日」 .... P. 6

## ●話題

津軽広域連合だより ..... P. 8  
弘前写真館 ..... P. 9

## ●お知らせ

催し、教室など ..... P. 10

## ●健康

9月はがん征圧月間 ほか .... P. 18  
保健センターだより ほか .... P. 20

## ●グラフ

'08ねぶたまつり ..... P. 22

## ■仲間と奏でる いのちの鼓動

8月20日・21日、第8回全国中学校総合文化祭が開催され、全国から集まった中学生の舞台発表や美術作品の展示などが行われました。開会式では、津軽地方の中学生約600人が、郷土色豊かなステージで全国の仲間を歓迎しました。



西暦2008年の今年は、

石山寺（滋賀県大津市）で紫

式部が『源氏物語』の構想を得て、物語を執筆してから千

年目といわれています。

『源氏物語』は日本が世界に

誇る一大文学であり、同時に以降の日本人の美意識を形作ってきた核でもあります。国宝・重要文化財を多数含む石山寺の寺宝とともに、日本人の美意識を探ります。



重要文化財『大日如来坐像』  
（石山寺多宝塔現本尊像）

# 源氏物語千年 — 石山寺の美 —

市立博物館の特別企画展 9月6日～10月5日



『紫式部図』  
土佐光起筆



『源氏物語冊子形蒔絵箱』



国宝『漢書 高帝紀下』部分

特別企画展の見どころを、市立博物館・芸員の三上幸子さんに聞きました。  
今回展示する作品はすべて石山寺所蔵のものです。石山寺は千年以上続く古いお寺で、教科書にも載っている有名な『石山寺縁起絵巻』も展示します。寺仏の『大日如来坐像』や『如意輪観音坐像』が寺の外に出るのは大変珍しく、ほかにも今までなければ見られないような国宝・重要文化財を多数展示します。また、今年は「源氏物語千年紀」に当たり、「源氏物語」や紫式部に関する優れた美術品も数多く展示します。「源氏物語」は、千人の間、人々に愛され、読み継がれてきた物語です。勉強するというよりも、そのおもしろい物語を、美しい絵の数々を、ぜひ見に来てください。

なお、今回の企画展は前期・後期と作品を入れ替えて展示しますので、お見逃しなく。また、展示の様子は「スポット弘前」でも放送します（9月23日、午後4時～4時15分、青森朝日放送）。番組で予習などしたり、観覧後にもう一度楽しむなどしていただければと思います。お楽しみに！

国宝の古文書や重要文化財の「石山寺縁起絵巻」、快慶作「大日如来坐像」などの貴重な彫刻と、紫式部や『源氏物語』にちなんだ絵画・工芸作品など、約80点を展示します。

開催期間 前期 9月6日（土）～21日（日）／後期 9月23日（火）～10月5日（日）

※作品保護のため会期中に一部作品の展示替えをします。

開館時間 午前9時半～午後4時半（ただし、期間中の金曜日は午後7時まで開館）

観覧料 一般 800円（600円）／高校・大学生 400円（300円）／小中学生 200円（100円）

※（）内は20人以上の团体料金です。60歳以上の市民や市内の小・中学生、障害者、外国人留学生は無料です。年齢や住所などを証明できるものをお示しください。

休館日 9月8日・16日・22日・29日

主催 大本山石山寺／弘前市／弘前市教育委員会／弘前市立博物館／東奥日報社

問い合わせ先 市立博物館後援会（☎35-0700）

要です） 入場料 無料（観覧料は必要です）

問合せ先 市立博物館

（市立博物館／弘前市立博物館）

# 住人と商人と旅人が ひと ひと ひと

官公庁や公共公益施設、医療機関、重要文化財をはじめとする観光資源などが集まり、多様な機能を持つ弘前市の中心市街地。最近では、中心市街地を舞台に、民間企業やNPO、大学などが主体となり、居住、観光、情報、子育て、芸術など広い分野の取り組みを行っています。しかし、歩行者の通行量が年々減少するなど、いまだ活性化には至っていない現実もあります。

そこで市では、中心市街地を持つ機能を活用しながら、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを推進するため、中心市街地活性化基本計画を策定し、7月9日に内閣総理大臣の認定を受けました。今後はさまざまな団体の参画のもと、国の支援も受けながら中心市街地の活性化に取り組んでいきます。

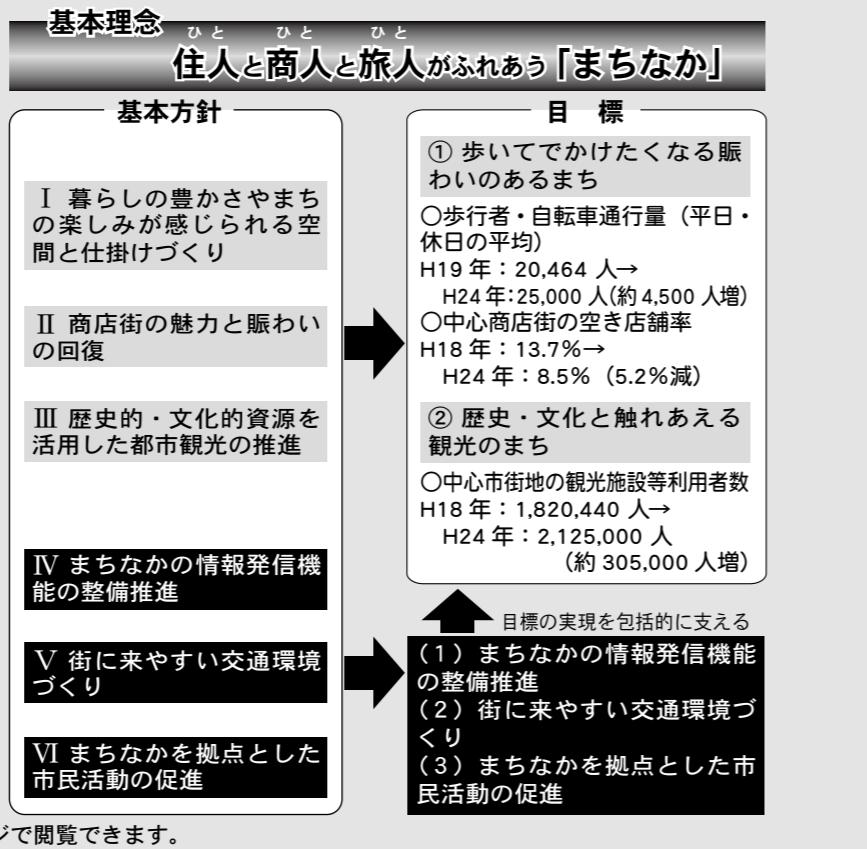


にぎわいを見せる昨年のカルチュアロード



基本計画に登載した主な事業	
ハ イ ド 事 業  ( 17 事 業 )	<b>民間が主体</b> …中土手町商店街環境整備事業、土手町コミュニティパーク整備事業ほか（4事業） <b>市が主体</b> …弘前駅前北地区土地区画整理事業、弘前公園整備事業ほか（9事業） <b>県が主体</b> …都市計画道路3・4・7号弘前宮地線整備事業、土淵川環境整備事業ほか（4事業）
ソ フ ト 事 業  ( 36 事 業 )	<b>民間が主体</b> …中心商店街サービス構築事業、お買い物自転車貸出事業、都市と農村交流事業、利用しやすい駐車場構築事業、市内循環バス運営事業、まちなかミニシアター文化交流事業、暮らしと市民活動支援事業ほか（17事業） <b>民間と市が主体</b> …中心市街地各種イベント開催事業、新たな観光資源開発事業、新幹線活用対策事業ほか（6事業） <b>市が主体</b> …大規模小売店舗立地法の特例措置、空き店舗活用チャレンジ融資利子補給措置、商店街等近代化促進補助、弘前観光ユビキタス事業、地域ICT利活用モデル構築事業ほか（12事業） <b>県が主体</b> …アドバンス商店街支援診断事業

※弘前市中心市街地活性化基本計画は、市のホームページで閲覧できます



り組みは、昭和54年に都市計画決定された、JR弘前駅西側の駅前地区土地区画整理事業から本格的に始まりました。その後、駅前地区・土手町地区を中心に、シェイプアップマイタウン計画（昭和61年策定）、旧中心市街地活性化基本計画（平成12年策定）の各プロジェクト事業を行い、公共によるハード整備は、最終段階を迎つつあります。

約30年にわたる取り組みで、中心市街地の都市環境は向上し、駅前地区を中心と共に同住宅の立地が進みました。そして、定住人口が減少から増加傾向に転じていていることからも、一定の効果を生み出していることがうかがえます。

基本計画で定める中心市街地の区域は、駅前地区、土手町地区、弘前公園と歴史的・文化的資源が多いその周辺地区を含む約230ha（右ページ下図を参照）。市民や商業者、観光客など、多くの人たちが生き生きと触れ合う中心市街地——住人（ひと）と商人（ひと）と旅人（ひと）があふれあう「まちなか」——を基本理念に、

目標の実現に向け、計画期間である平成24年度までのおむね5年間で、行政や民間それぞれが主体となり展開する事業は、ハード事業・ソフト事業合せて53事業となっています（上左表を参照）。商工会議所やNPO、商店街振興組合などで組織する弘前市中心市街地活性化協議会を軸に、商業者・市民・行政が一体となって市中心市街地の活性化に取り組んでいきます。

△問い合わせ先 商工労政課

商業振興係（☎内線259）

**これまでの取り組み**

これまでの取り組みには至っていない状況があります。

市を中心市街地活性化の取り組みは、昭和54年に都市計画決定された、JR弘前駅西側の駅前地区土地区画整理事業から本格的に始まりました。その後、駅前地区・土手町地区を中心に、シェイプアップマイタウン計画（昭和61年策定）、旧中心市街地活性化基本計画（平成12年策定）の各プロジェクト事業を行い、公共によるハード整備は、最終段階を迎つつあります。

30年にわたる取り組みと超高齢社会の到来、地方財政の悪化などが考えられる今後は、社会の動きに対応したまちづくりを続けていくことが必要です。

このようなことから、これらの中心市街地活性化の取り組みについて、公共によるハード整備を中心のまちづくりから、中心市街地が現在持つている多様な機能を活用して、経済活力を向上させるソフトの整備が重要なことがあります。新たに中心市街地活性化基本計画を策定します。

○歩いてでかけたくなる賑わいのあるまち（多くの市民が訪れ、回遊できる中心市街地）  
○歴史・文化と触れあえる観光のまち（歴史的・文化的資源を生かしながら市民や観光客も楽しめる中心市街地）を目指します（上右図を参照）。  
さらに今回の基本計画では、目指すまちの姿にどれくらい近づいたかを測るため、歩行者・自転車通行量や中心商店街の空き店舗率、観光施設等の利用者数を指標とし、それぞれに数値目標を掲げています。

結果、3年にはわたる取り組みで、中心市街地の都市環境は向上し、駅前地区を中心に共同住宅の立地が進みました。そして、定住人口が減少から増加傾向に転じていていることからも、一定の効果を生み出していることがうかがえます。

新たな

展開

9月9日は

# 救急の日

「救急の日」は、救急医療・救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められました。また、「この日を含む、日（土曜日の1週間）今年は9月7日～13日）を「救急医療週間」とし、全国各地で救急に関するさまざまな行事が行われています。

あなたが到着するまでのわずかな時間  
身に付けよう 応急手当

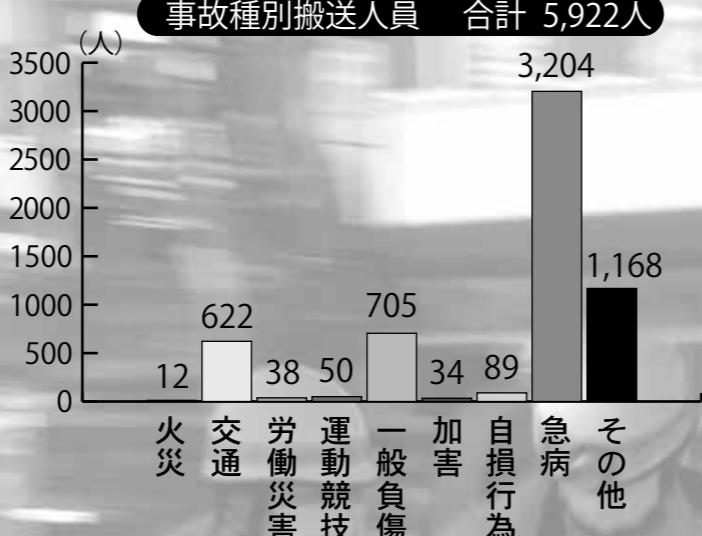


## 正しい救急車の利用を

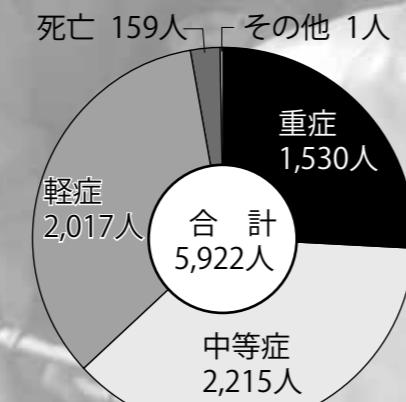
弘前地区消防事務組合管内（弘前市・大鷲町・藤崎町・西目屋村・平川市碇ヶ関地域）の、昨年の救急出動件数は6409件、搬送人員は592人でした。これは、1日平均で17・6件救急出動している計算になり、管内人口の37・4人に1人が救急車を利用したことになります。

近年、救急要請が短時間のうちに集中することが多くなり、救急車の現場到着時間が遅れる傾向にあります。

事故種別搬送人員 合計 5,922人



## 傷病程度別搬送人員



以上を占めていますが、搬送された傷病の程度を見ると重症の人よりも中等・軽症の人のはうが多いのが現状です。「緊急でない場合」や「いたずら」などで救急車を要請すると、1分1秒を争う、命の危険がある傷病者を待たせてしまうことにもなりかねません。緊急でない場合はほかの交通手段（※）をお願いします。ただし、緊急の判断が困難な場合は、迷わず119番で救急車を要請してください。

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない人のためのものですが、正しい利用についてご協力をお願いします。

※ほかの交通手段：自家用自動車、タクシー、患者等搬送事業者（車両に寝台や車いすを乗せることができる構造と「いざという時に応急手当を行なうことができる」資格のある人を乗務させ、弘前消防本部の認定を受けている事業所：市内では十五番タクシーと北星交通の2社）

## 応急手当講習会の受講を

弘前地区消防事務組合では、市民の皆さんのが自信を持って、AED（自動体外式除細胞器）を含めた応急手当ができるよう、講習会を実施しています。

【定期講習】  
個人を対象とした講習会として、毎月第3日曜日（午前9時～正午）に消防本部で実施しています。希望する人は電話で申し込みください。  
●9月14日開催のカルチャーロードでも、応急手当の講習を行います。ぜひおいでを。

問い合わせ・申込先	開催日
○消防本部警防課（本町、☎ 32・5103）	9月14日
○弘前消防署（本町、☎ 32・5103）	9月14日
○藤代分署（浜の町東3丁目、☎ 5199）	9月14日
○西北分署（小友字神原、☎ 34・1317）	9月14日
○東消防署（城東中央5丁目、☎ 27・1151）	9月14日
○舟形分署（豊原1丁目、☎ 93・3310）	9月14日
○西分署（鳥井野字宮本、☎ 82・3311）	9月14日
○日屋分署（西日屋村田代、☎ 85・3119）	9月14日



④ AEDが到着したら  
電源を入れ、パットを装着して解析。誰も患者に触れていないことを確認し、通電スイッチを押す。



③胸骨圧迫（心臓マッサージ）  
肘をまっすぐに伸ばして胸の真ん中を垂直に4～5cm圧迫。1分間に100回のテンポで30回圧迫した後、2回人工呼吸を行う。



②気道確保と呼吸確認、人工呼吸  
あごを上げて気道を確保し、呼吸を確認。呼吸がなければ息を2回吹き込む。傷病者の胸や腹部の動きを見て、息の音を聞き、ほどで息を感じ、確認する。



①反応（意識）を確認する  
耳元で「大丈夫ですか」と呼びかけながら肩をたたき、反応を確かめる。反応がない場合は、周囲の人に119番通報やAEDの確保を要請。

# 消防本部からのお知らせ

## 甲種防火管理新規講習

▶とき 10月30日・31日の午前9時半～午後5時（2日間の受講が必要）

▶ところ 岩木文化センターあそべーる（賀田1丁目）1階ホール

▶対象 消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人

①30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設（小規模社会福祉施設は収容人数10人以上）など

②50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など

※上記以外の希望者も受講できます。

▶受講料 5,000円（テキスト代として。弘前地区消防防災協会加入事業所は3,000円）

▶問い合わせ・申込先 9月24日～10月17日に、消防本部予防課（本町、☎ 32・5104）か最寄りの消防署・分署へ。

## 危険物取扱者試験と事前講習会

### 【危険物取扱者試験】

▶とき 11月8日・15日（両日受験可）

▶ところ 弘前東高等学校（川先4丁目）

▶種類 甲種（受験資格が必要）、乙種（第1類～第6類）、丙種

※乙種・丙種には受験資格はありません。

▶受験料 甲種=5,000円／乙種=3,400円／丙種=2,700円

▶受付期間 9月24日～10月3日

※願書は、消防本部予防課（本町、☎ 32・5104）か最寄りの消防署・分署へ。

### 【事前講習会】

▶とき 10月23日・24日の午前9時半～午後4時半（2日間）

▶ところ 消防本部（本町）3階大会議室  
※車での来場はできません。最寄りの駐車場をご利用ください。

▶対象 乙種第4類の受験者=100人（先着順）

▶受講料 6,000円（弘前地区消防防災協会加入事業所は3,000円）

▶テキスト代 1,400円

▶申込先 9月24日～10月3日に、消防本部予防課か最寄りの消防署・分署へ。

※危険物取扱者免状の写真は、交付日から10年以内ごとに書き換えが必要です。書き換えに必要な書類は、消防本部予防課や最寄りの消防署・分署で配布しています。また、危険物取扱従事者は、3年ごとに保安講習を受講しなければなりません。



# まちの話題を写真 で紹介します。

## まちの話題

# 弘前写真館



8月11日

**市** 政懇談会が始まりました

今年度の市政懇談会が、8月11日の石川地区を皮切りに千年、藤代、二大、東の5地区で開催されました。

初日の石川地区では、相馬市長や市の幹部職員と市民の間で、地区からの要望やさまざまな意見について話し合われ、特に自由質問では、まちづくりについて活発な声が上がっていました。なお、今年度の懇談会は市内8地区で開催され、今後の日程は、10月2日=朝陽、3日=三大、7日=桔梗野となっています。

# 赤ちゃんふれあおう

弘前市保健センターで、乳幼児に対する理解を深め、生命の尊さを学んでもらおうと、小学校5年生～高校生を対象に、乳幼児とのふれあい体験が行われました。初日の18日は小学校5・6年生の児童5人が参加。はじめは緊張ぎみだった児童たちも段々と慣れ、最後は一緒にブロック遊びなどを楽しみました。

和徳小学校6年の山谷美桜子さんは「小さい子はかわいいので大好き。機会があればまた参加したい」と笑顔をみせていきました。



8月19日

どもチャレンジ教室

弘前市総合学習センターで8月19日、世代間交流をテーマにした「夏休みこどもチャレンジ教室」が開催され、市内の小学校3～6年生18人と、東部公民館・春大学の16人が参加しました。

午前中は、みんなでリンゴを使った料理作りに挑戦し、完成後はおいしそうに試食。午後はニュースポート「スカイクロス」を、寿大学の皆さんに指導してもらいながら楽しく交流を深めました。



中野もみじ山（黒石市南中野）の夜間ライトアップが、今年も行われます。

中野もみじ山  
イトアツ  
黒石市

# 連合 だより

# “津軽”的話題満載



用ひぼアート

## 第16回 稲刈り体験ツアード

室から眺めることができる七  
福神「恵比寿様」と「大黒様」  
は、見るものに驚きを与えて  
います。

10月5日には「第16回稲刈  
り体験ツアー」を開催します。  
6月1日に植えた田んぼアーチ  
トの稲を鎌で刈り取つたりとい  
う、昔ながらの農作業体験が  
できます。

皆さんも田んぼアートを刈  
り取つて、家族・友人たちと  
一緒に収穫の喜びを満喫しま  
せんか。

▽と き 10月5日（日）

午前8時半受け付け  
▽ところ 田舎館村役場（田  
舎館村田舎館）東側水田  
▽申込締め切り日 9月22日

（月）

▽問い合わせ先 田舎館村産  
業課（☎58・21111）

と き	イベント名	内 容	問い合わせ先
9月	13日・14日 黒石こみせまつり	「日本の道百選」「重要伝統的建造物群保存地区」などに選定された「こみせ」を舞台に、さまざまなイベントを開催	同実行委員会（黒石商工会議所内、☎ 52・4316）
	13日～15日 猿賀神社十五夜大祭	宵宮、県下獅子踊大会、大幟旗奉納などが行われ、多くの参拝者でにぎわいます	猿賀神社（☎ 57・2016）
	21日 弘前りんごPRソング振り付けコンテスト	弘前りんごPRソング「トコ・ドッコイ弘前りんご」の振り付けコンテスト	弘前市りんご農産課（☎ 82・1636）
	21日 暗門祭	暗門神社で行われてきた伝統の神事に、さまざまなアトラクションが加わった一大イベント	西目屋村商工会（☎ 85・2828）
10月	12日 りんごの里板柳まるかじりウォーク 2008	りんごの里のウォーキング大会。6、12、25kmの3コース！りんごもぎとり体験もできます	板柳町生涯学習課（☎ 72・1800）
	12日・13日 弘前スポレク祭	子どもからお年寄りまで楽しめるさまざまなスポーツやゲームなど	弘前市保健体育課（☎ 82・1643）
	17日～19日 津軽の食と産業まつり	津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数	同運営協議会事務局（弘前商工会議所内、☎ 33・4111）
	24日～11月9日 弘前城菊と紅葉まつり	菊人形ゾーンは、NHK大河ドラマで人気の「篤姫」をテーマに演出。見応え十分	弘前市立観光館（☎ 37・5501）
	2日・3日 ふじさきいきいまつり	今年はジャンボおにぎり・ロールケーキを作ります。そのほか、焼肉ガーデン・出店・催し物も多数	藤崎町秋まつり実行委員会（藤崎町企画課内、☎ 75・3111）
11月	上旬（予定） りんごと米の収穫祭	りんご皮むき大会や農産物加工品販売など	弘前市りんご農産課（☎ 82・1636）
	10日・11日 収穫感謝祭＆シクラメン市	約1万鉢のシクラメンを展示販売！そのほか、たくさんのイベントがめじろ押し	田舎館村産業課（☎ 58・2111）
	15日・16日 黒石りんごまつり	りんごを中心としたまちづくりを推進するために、りんごの即売会や市内商業者による産業展を開催	同実行委員会（黒石市商工観光課内、☎ 52・2111）
	下旬 ふじフェスタ 2008 文化祭	りんごや花きの競り市のほか、さまざまな出店や芸能発表会、展示品などが楽しめます	藤崎町秋まつり実行委員会（藤崎町企画課内、☎ 75・3111）

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、介護認定及び障害程度区分判定審査・各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。







# 平成 20 年度 狂犬病予防注射・犬の登録日程表「秋」

次の日程で狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。

今年、まだ予防注射を済ませていない場合はこの機会にどうぞ。飼い犬の新規登録もできます。

▽料 金（1頭につき）注射 = 3,000 円／登録 = 3,000 円

▽問い合わせ先 健康推進課（野田 2 丁目、弘前市保健センター内、☎ 37・3750）／岩木総合支所  
民生課（☎ 82・1629）／相馬総合支所民生課（☎ 84・2111、内線 832）

青森地方法務局弘前支局  
及び弘前人権擁護委員協議会では、「子どもの人権 10番」電話相談を実施します。秘密は厳守されますので、ご利用ください。  
△と き 9月13日（土）午前10時～午後7時  
△相談の電話番号 ☎ 26・1150  
△相談内容 ① 人権擁護委員  
（子どもの人権専門委員）  
△問い合わせ先 青森地方  
法務局弘前支局総務課（☎ 1150）

子どもの人権 110番

- 弘前市役所 ☎ 35・1111
- 岩木庁舎 ☎ 82・3111
- 相馬庁舎 ☎ 84・2111

月 日	実 施 場 所	時 間
9月8日 (月)	上弥生集会所前	10:00～10:20
	高岡担い手センター前	10:30～10:50
	健康増進センター（葛原）前	11:00～11:20
	新岡公民館前	11:30～11:50
	一町田多目的集会所前	13:10～13:30
	真土多目的集会所前	13:40～14:00
	駒越会館前	14:10～14:30
	熊嶋多目的集会所前	14:40～15:00
	常盤野小中学校前	10:00～10:20
	百沢担い手センター前	10:30～10:50
	宮地研修館前	11:00～11:20
	五代多目的集会所前	11:30～11:50
	鼻和多目的集会所前	13:10～13:30
	岩木庁舎車庫前	13:40～14:00
	兼平公民館前	14:10～14:30
	鳥井野多目的集会所前	14:40～15:00
9月9日 (火)	裾野 農村環境改善センター前	10:30～11:30
	つがる弘前農協旧北支店前（元鬼沢支店）	11:50～12:40
	独狐農業研修会館前	14:00～15:00
	相馬ふれあい館前	10:30～11:15
	相馬庁舎利雪創造センター前	11:30～12:15
9月10日 (水)	東城北 2 丁目 神明宮前	13:30～15:00
	笹館町会集会所前	10:30～11:30
	市役所新和出張所前	11:50～12:40
	つがる弘前農協旧三世寺支店前	14:00～15:00
	宮館児童館前	10:00～11:00
9月11日 (木)	船沢公民館前（市役所船沢出張所前）	11:20～12:20
	蒔苗町民会館前	13:40～15:00
	つがる弘前農協旧東目屋支店前	10:00～11:00
	亀甲町広場	11:30～12:20
	弘前市保健センター前	13:40～15:00
9月12日 (金)	つがる弘前農協薬師堂支店前	10:00～11:00
	市役所石川出張所前	11:20～12:20
	大沢消防屯所前	13:40～15:00
	金属町体育センター前	10:00～11:00
	大開 1 丁目 坂岡商店前	11:20～12:20
	桜ヶ丘中央集会所前	13:40～15:00
	つがる弘前農協和徳支店前	10:00～11:00
	堅田集会所前	11:20～12:20
	さくら団地町会集会所前	13:40～15:00

月 日	実 施 場 所	時 間
9月8日 (月)	土堂集会所前	10:00～11:00
	范中公民館前	11:20～12:20
	栄町市民会館前	13:40～15:00
	福村農業研修会館前	10:00～11:00
	弘前市総合學習センター駐車場	11:20～12:20
	東和徳町 三上牛乳店前	13:40～15:00
	藤代町会集会所前	10:00～11:00
	西交流センター前	11:20～12:20
	市民体育館駐車場	13:40～15:00
	門外 熊野宮前	10:00～11:00
	つがる弘前農協旧堀越支店前	11:20～12:20
	取上 3 丁目 貴船神社前	13:40～15:00
	茂森新町公民館前	10:00～11:00
9月17日 (水)	喫茶ミニパブキャット駐車場	11:20～12:20
	桔梗野会館前	13:40～15:00
	千年公民館前	10:00～11:00
	安原第一児童公園前	11:20～12:20
	川先 3 丁目 種盛不動産前	13:40～15:00
9月18日 (木)	向外瀬集会所前	10:00～11:00
	宮園団地集会所前	11:20～12:20
	宮園第二団地集会所前（宮園公園向）	13:40～15:00
	松原集会所前	10:00～11:00
	南富田町体育センター前	11:20～12:20
9月19日 (金)	南大町 2 丁目 青葉アパート青葉会館前	13:40～15:00
	原ヶ平 5 丁目 小林電設株前	10:00～11:00
	城南 1 丁目 城南団地集会所前	11:20～12:20
	寒沢浴場駐車場	13:40～15:00
	城東 5 丁目 天理教弘前分教会前	10:00～11:00
9月22日 (月)	東消防署通り 津軽平川土地改良区前	11:20～12:20
	城東中央 1 丁目 城東食糧前	13:40～15:00



月 日	実 施 場 所	時 間
9月16日 (火)	【防衛大学校】 土堂集会所前	10:00～11:00
	范中公民館前	11:20～12:20
	栄町市民会館前	13:40～15:00
	福村農業研修会館前	10:00～11:00
	弘前市総合學習センター駐車場	11:20～12:20
	東和徳町 三上牛乳店前	13:40～15:00
9月17日 (水)	【防衛大学校】 藤代町会集会所前	10:00～11:00
	西交流センター前	11:20～12:20
	市民体育館駐車場	13:40～15:00
9月18日 (木)	【防衛大学校】 門外 熊野宮前	10:00～11:00
	つがる弘前農協旧堀越支店前	11:20～12:20
	取上 3 丁目 貴船神社前	13:40～15:00
9月19日 (金)	【防衛大学校】 茂森新町公民館前	10:00～11:00
	喫茶ミニパブキャット駐車場	11:20～12:20
	桔梗野会館前	13:40～15:00
9月22日 (月)	【防衛大学校】 千年公民館前	10:00～11:00
	安原第一児童公園前	11:20～12:20
	川先 3 丁目 種盛不動産前	13:40～15:00
	向外瀬集会所前	10:00～11:00
	宮園団地集会所前	11:20～12:20
	宮園第二団地集会所前（宮園公園向）	13:40～15:00
	松原集会所前	10:00～11:00
	南富田町体育センター前	11:20～12:20
	南大町 2 丁目 青葉アパート青葉会館前	13:40～15:00
	原ヶ平 5 丁目 小林電設株前	10:00～11:00
	城南 1 丁目 城南団地集会所前	11:20～12:20
	寒沢浴場駐車場	13:40～15:00
	城東 5 丁目 天理教弘前分教会前	10:00～11:00
	東消防署通り 津軽平川土地改良区前	11:20～12:20
	城東中央 1 丁目 城東食糧前	13:40～15:00

## 都市計画法と開発許可制度

多くの人が住み、働き、学び、憩う都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、市では都市計画区域を次のように区分しています。

●市街化区域=既に市街地を形成している区域や計画的に市街化を促進する区域

●市街化調整区域=市街化を抑制すべきとして建物の建築を規制する区域

### 【開発行為の規制】

市街化区域と市街化調整区域の区分を確かなものとするため、開発許可制度が定められています。

この開発許可制度は、建物を建築する目的で土地の区画形質を変更する場合（「開発行為」といい、農地

に住宅を建築する場合など）がこれに当たる）などに適用され、次の区分により許可が必要となります。

①市街化区域=面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上の開発行為

②市街化調整区域=すべての開発行為

また、市街化調整区域は建物の建築を抑制する区域としていることから、既に宅地となっている土地に建物を建築したり、建物の使い方や住宅の居住者を変更するときなども、許可が必要となる場合があります。

許可を受けないで開発行為を行ったり建物の使い方や居住者を変更したときは、是正指導の対象となるほか、悪質なときは、罰則の規定が適用される場合もあります。

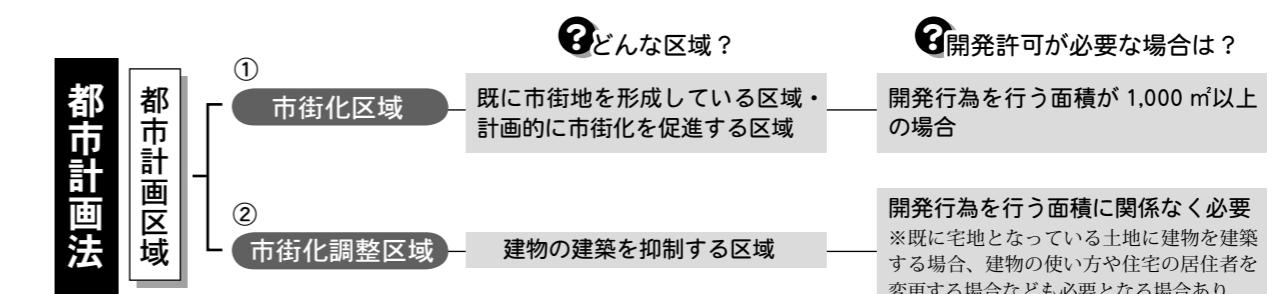


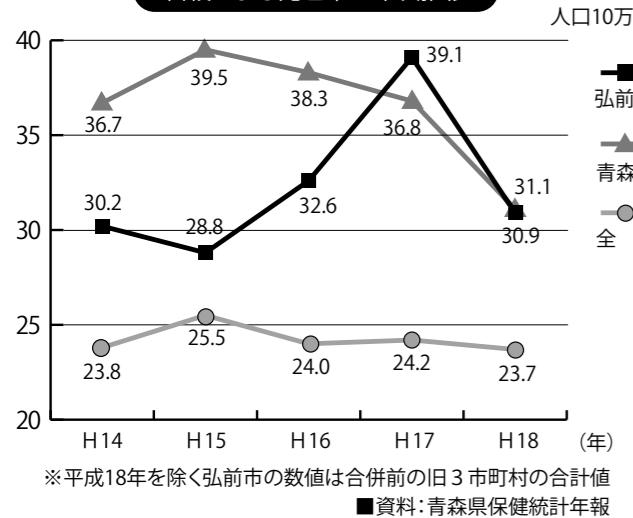
どんな区域？

開発行為を行う面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上の場合

開発行為を行う面積に関係なく必要

※既に宅地となっている土地に建物を建築する場合、建物の使い方や住宅の居住者を変更する場合なども必要となる場合あり。





## 自殺による死亡を減らすために

WHO（世界保健機構）では、世界的な自殺予防対策の啓発を目的として、毎年9月10日を「世界自殺予防デー」としています。また、国では平成18年10月に施行された「自殺対策基本法」に基づき、平成18年10月に施行された「自殺対策基本法」に基づき、平成

19年6月に策定された「自殺総合対策大綱」の中で、「自殺予防週間」としています。

弘前市の自殺死亡率は、平成14年の30・2から増加傾向にあり、平成18年は30・9とやや減少したものの、全国より7・2高くなっています。

年齢別みると自殺者は40

50代の割合が一番多く、次いで60～70代となっています。

このため市では、「健康ひろさき21」の重点的取り組みの中、「自殺による死亡を減らそう」を挙げ、働き盛りの人と高齢者への自殺防止対策を重点的に推進することにしました。

心の悩みや病気などについて保健師が相談に応じていますので、一人で抱え込まず、信頼できる人や専門家へ相談しま

う。①うつ病の症状に気をつけよう（気分が沈む・自分を責める・仕事の能率が落ちる・決断できない・不眠が続く）②原因不明の身体の不調が長引く③酒を飲む量が増える④安全や健康が保てない

## 自殺のサイン

次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。  
①うつ病の症状に気をつけよう（気分が沈む・自分を責める・仕事の能率が落ちる・決断できない・不眠が続く）  
②原因不明の身体の不調が長

- ⑤仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする職を失う
- ⑥職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦本人にとって価値あるもの（職・地位・家族・財産など）を失う
- ⑧重症の身体の病気にかかる
- ⑨自殺を口にする
- ⑩自殺未遂に及ぶ（厚生労働省より）

▽弘前保健所（精神保健福祉相談）☎33・8521  
▽青森県立精神保健福祉センター（こころの電話）☎3957・3958  
NPO法人あおもりいのちの電話（☎33・7830）

## こころの健康相談

弘前市保健センターでは、本人や家族の心の悩みについて、保健師が面接して相談に応じています。相談内容は秘密厳守で応じています。希望する人は事前に電話で申し込みください。なお、相談は無料です。

▽9月・10月の相談日 9月=2日・16日／10月=7日・21日  
※時間はいずれも午前9時～午後3時半。  
▽ところ 弘前市保健センター（野田2丁目）

▽予約受付時間 午前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）  
▽問い合わせ・予約先 弘前市保健センター（☎37・3750）

9月10日～16日

## 自殺予防週間

### そのほかの「心の悩み相談」

がんは死因の第1位  
お勧めします！

# がん検診と葬儀

9月は  
がん征圧月間

依然として日本人の死亡原因のトップである「がん」は、弘前市でも年間総死亡の3割以上を占めています。がんは無症状で進行するため、異常に気づいたときにはかなり進行している、ということが多い病気です。しかし、がんの治療は日進月歩。現在では、早期に発見して治療すれば完治できるようになってきています。生活习惯の改善と検診の受診が、がん予防のカギとなります。

次の項目はがんリスクを高める生活習慣です。あなたは心当たりがありますか？

- たばこを吸う
- 1年以内に、がん検診を受けていない
- あまり野菜を食べない
- 魚よりも肉が好き
- 塩辛い物が好き
- 毎日、お酒を飲んでいる
- 1年に1度は、がん検診を受ける

### がんリスクをチェック

市では、各種がん検診を実施しています（下図を参照）。野菜や果物をきちんと食べる／塩分の摂取量は1日10g未満に／動物性脂肪（肉の脂身、バターなど）は控えめに

○指定医療機関や巡回検診の会場は、「健康と福祉ごよみ」で確認するか、弘前市保健センターにお問い合わせを。料金は、市の国保加入者は半額、生活保護受給者、住民税非課税世帯の人は無料になります。

○指定医療機関で受診すると伝えください。

※検診の結果、精密検査が必要な場合は、速やかに医療機関で受診してください。

### がん検診の受診を

■問い合わせ先 弘前市保健センター（野田2丁目）☎37・3750

※市が開設しているもの以外にも、市内にはさまざまな相談窓口があります。青森県健康福祉部障害福祉課ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/index.html>）に「こころの相談窓口ネットワーク」電話番号一覧表が掲載されていますので、ご利用を。

胃がん、肺がん、大腸がん検診		
▽内 容 胃・肺=X線検査／大腸=便潜血検査		
▽対 象 40歳以上の市民		
▽料 金 胃=1,000円／肺=400円／大腸=500円		
場 所	時 期	申込先
指定医療機関（胃、大腸のみ）	通年	各医療機関（胃、大腸それぞれ単独でも受診できます）
医師会検診センター	通年	弘前市保健センター…☎37・3750（3つのがん検診をセットで受診できます）
巡回（市内会場）	春・秋	

子宮がん検診		
▽内 容 子宮頸部細胞診		
▽対 象 20歳以上の女性で偶数歳に達する人（今年度は平成21年3月31日時点で偶数歳）		
場 所	時 期	申込先
指定医療機関	通年	各医療機関
巡回（市内会場）	5月～翌年1月	弘前市保健センター…☎37・3750（40歳以上の対象者のみ）

前立腺がん検診		
▽内 容 血液検査		
▽対 象 50歳以上の男性（市民）		
場 所	時 期	申込先
指定医療機関	通年	各医療機関
医師会検診センター	通年	弘前市保健センター…☎37・3750（胃・肺・大腸がんセット検診時に実施。当日申し込みください）

乳がん検診		
▽内 容 視触診（60歳未満）とマンモグラフィー検査		
▽対 象 30歳以上の女性で偶数歳に達する人（今年度は平成21年3月31日時点で偶数歳）		
場 所	時 期	申込先
指定医療機関	通年	各医療機関
巡回（市内会場）	5月～翌年1月	弘前市保健センター…☎37・3750（40歳以上の対象者のみ）

# 健康ですか

弘前市保健センター  
(野田2丁目)

☎ 37・3750



年に一度は  
検診を受けましょう!

## 検診の受診を

4月1日から、市が行う基  
本健康診査は特定健康診査に  
変わりました。詳しくは、加  
入している各医療保険者へお  
問い合わせください。

セット検診、女性の健康診  
査は、受診希望日の1週間前  
までに電話で弘前市保健セン  
ターへ申し込んでください。  
なお、市の各種検診は、年  
度内(4月1日～3月31日)  
に1回受診できます。

**【セット検診】**  
△と き 9月18日・20日・  
26日・30日、10月1日・4日・  
7日(9月30日は女性のみ)  
△対 象 40歳以上の市民  
(職場で受診できる人を除く)  
△定 員 各日20人  
△内 容 胃・肺・大腸がん  
検診(50歳以上で希望する人  
は前立腺がん検診も受診でき  
ます。費用は別途500円)  
△料 金 1900円(市の  
国保加入者は950円、70歳  
以上の人には無料)

△と き 9月18日・20日・  
26日・30日、10月1日・4日・  
7日(9月30日は女性のみ)  
△対 象 40歳以上の市民  
(職場で受診できる人を除く)  
△定 員 各日10人  
△内 容 血液検査、尿検査、  
内科診察、骨密度検査など  
△料 金 800円

や自営業の女性で、健康診査  
を受けていない人(職場で受  
診できる人、妊娠中やその疑  
いのある人を除く)  
△定 員 各日10人  
△内 容 血液検査、尿検査、  
内科診察、骨密度検査など  
△料 金 800円

**【指定医療機関での検診】**

胃・大腸・前立腺がん検診・  
骨密度検査・結核検診は、弘  
前市保健センターのほか、市  
の指定医療機関でも受診でき  
ます。希望する場合は、直接  
指定医療機関へ問い合わせ  
を。

※市の指定医療機関や検診な  
どの料金は「健康と福祉ごよ  
み」で確認するか、弘前市保  
健センターへお問い合わせく  
ださい。

※市の指定医療機関や検診な  
どの料金は「健康と福祉ごよ  
み」で確認するか、弘前市保  
健センターへお問い合わせく  
ださい。

※市指定医療機関での個別健  
診です。対象児には通知しま  
す。

母子健康手帳を持参してく  
ださい。場所は弘前市保健セ  
ンターで、料金は無料です。

各指定医療機関での個別健  
診です。対象児には通知しま  
す。

## はつらつサロン

介護予防をテーマに、計6  
回開催します。

大学医学部教授  
△ところ 弘前文化センター  
△と き 9月19日(金)  
午後1時半～3時  
△と き 9月29日(月)  
午前10時～10時半  
△内 容 離乳食講話・グル  
ープレッスン／はじめての  
歯みがき講座

## さんかくネットつどいの広場

市民参画センターで実施している子育てサポートシステム「さんかくネット」では、子育てサポーターの皆さんや利用者の皆さんとの声をもとに、保護者の子育て不安の緩和や情報を共有する場として「さんかくネットつどいの広場」を開催します。  
△と き 9月21日(日)、午前10時～午後1時  
△ところ 市民参画センター(元寺町)  
△内 容 親子でスキンシップ・ベビーマッサージ…講師・郷右歩さん(ロイヤルセラピスト協会指定スクール・アップルハンド代表)／おもちゃ出張修理(弘前おもちゃ病院)／自由遊び  
△対 象 乳幼児とその家族  
△参加料 無料  
△臨時駐車場 市民中央広場  
※台数が限られていますので、できるだけ公共交通機関を利用するか、相乗りでおいでください。  
△問い合わせ先 市民参画センター(☎ 31・2501)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

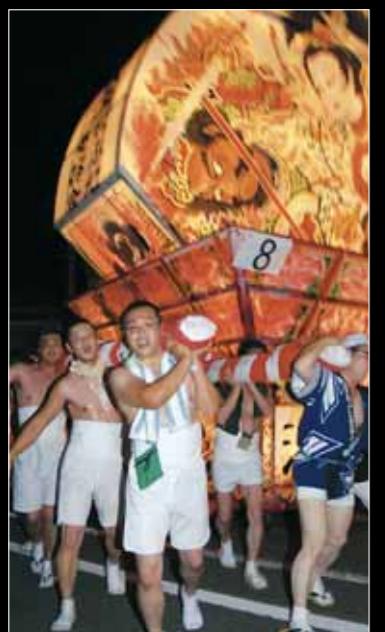
△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠さん(秋田  
共通事項)

【医療崩壊は  
「うすれば防げる】

△と き 9月13日(土)  
午後5時半～6時40分  
△講 師 会栗橋病院副院長  
△対 象 「美しく生きる】  
△と き 9月14日(日)  
午前11時～正午  
△講 師 大学医学部教授  
△対 象 かとうかず子さん(秋田  
女優)、田中俊誠



# 弘前ねぶたまつり

熱く燃えた夏 2008

国の重要無形民俗文化財に指定されている「弘前ねぶたまつり」が、8月1日から7日まで開催され、勇壮・華麗な火扇や郷愁漂う囃子（はやし）の音色が大勢の観衆を魅了しました。

今年のねぶたまつりには、初陣や復活の4団体が加わり過去最多となる81団体が出陣し、伝統のまつりを盛り上げました。

期間中は2・3日目があいにくの雨模様となりましたが、4日目以降は天候に恵まれて観客数も順調に推移し、会期中の入出は、昨年より1万人多い169万人を記録しました。

老若男女が熱く燃えた弘前の短い夏が過ぎ去ると、実りの秋を迎えます。



弘前市は毎月5日を「りんごを食べる日」と条例で定めました。  
(平成19年4月1日施行)

## こどもの森9月の行事

### ◎特別企画展 バッタ展

△と き 9月7日(日)～23日(火)  
午前8時半～午後4時半

### ◎キノコの観察 秋山あんない

△と き 9月14日(日)、午前10時～

### ◎きのこ探訪 太陽の道一周

△と き 9月21日(日)、午前9時半～

### ◎秋をさがそう！パート1

△と き 9月28日(日)、午前10時～

※いずれも、雨天決行です。

### ～共通事項～

△ところ こどもの森ビジターセンター  
(坂元字山元、久渡寺地内)

△参加料 無 料

△持ち物 飲み物・昼食、替えの下着・靴下、雨具

△問い合わせ先 こどもの森ビジターセンター (☎88・3923) / 市公園緑地協会 (☎33・8733)

弘前  
散策

趣のある建物

ガイドマップを作成

今年度は、  
22件を指定



弘前市には、弘前城をはじめとする歴史的な建造物や、明治・大正期の洋風建築物などの文化財が数多く残されています。また、文化財には指定されていないものの、歴史と文化が息づく情緒豊かな建物も数多く点在しています。

市では、弘前の風情を醸し出している古い建物を、「趣のある建物」として指定し、これらを紹介するガイドマップ「趣のある建物～弘前散策」を作成しました。

ガイドマップでは、趣のある建物のほか、弘前公園周辺の文化財、岩木山や五重塔の眺望ポイント、昔ながらの情緒ある小路や坂道など、弘前の魅力を紹介しています。また、これらを巡るモデルコースも併せて紹介しています。ガイドマップを片手に、弘前の魅力を再発見してみませんか。

ガイドマップは、弘前市役所、岩木・相馬庁舎、各出張所のほか、右記の場所で無料で配布しています。  
詳しくは問い合わせを。

■問い合わせ先 都市計画課計画係 (☎内線 448)

主な配布場所
弘前文化センター(下白銀町)
まちなか情報センター(土手町)
市立観光館(下白銀町)
弘前市観光案内所(表町、JR弘前駅内)
りんご公園(清水富田字寺沢)
岩木観光物産案内所(百沢字裾野)

### 今月の税金などの納期

市民税・県民税 第2期
国民健康保険料 第3期
介護保険料 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期

納期限=9月30日

★毎月第4日曜日は納税相談日です。

★納税は便利で確実な口座振替のご利用を。

## 市のテレビ番組 スポット弘前くらしと話題

### 安心できる子育てのために

#### ～子育て支援事業～

赤ちゃんが生まれた家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業や子育て支援員の活動を紹介します。

○放送日 9月20日(土)、午前10時45分～11時

○放送局 青森テレビ(ATV)